

# 菊池市の水道水は良質です

## 水質検査結果および水質検査計画の公表

問い合わせ先 水道局 ☎(25)1811

### 水道法 24 条の 2 に定める水質基準項目水質検査結果の公表

平成 17 年度に行った、水質基準項目水質検査の結果を公表します。表 1 の検査結果のとおり、すべての項目で基準値内で、良質な水道水を提供しています。

### 水道法施行規則第 15 条第 6 項に定める水質検査計画の公表

平成 18 年度に計画している水質検査は、浄水（塩素処理された水）は表 2、原水（水源地で採水した水）は表 3 のとおりです。

※検査結果および検査計画は、菊池市ホームページでも公表しています。

表 1 平成 17 年度水質基準項目検査結果

検査項目	基準値 (mg/ℓ)	上水道 最大値 (mg/ℓ)	簡易水道、専用水道 最大値 (mg/ℓ)	検査項目	基準値 (mg/ℓ)	上水道 最大値 (mg/ℓ)	簡易水道、専用水道 最大値 (mg/ℓ)
一般細菌	100個/ℓ	0	0	六価クロム化合物	0.05	—	0.005未満
大腸菌	不検出	不検出	不検出	フッ素化合物その化合物	0.8	0.44	0.24
塩化物イオン	200	20未満	20未満	ホウ素及びその化合物	1	0.1未満	0.1未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5	0.5未満	0.5未満	四塩化炭素	0.002	—	0.002未満
pH値	5.8~8.6	7.6	8.2	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満
味	異常ではない	異常なし	異常なし	1,1-ジクロロエチレン	0.02	—	0.002未満
臭気	異常ではない	異常なし	異常なし	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	—	0.004未満
色度	5	0.5未満	0.5未満	ジクロロメタン	0.02	—	0.002未満
濁度	2	0.2未満	0.2未満	テトラクロロエチレン	0.01	—	0.001未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001	0.001	トリクロロエチレン	0.03	—	0.003未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5.4	4.3	ベンゼン	0.01	—	0.001未満
クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	亜鉛及びその化合物	1	—	0.1未満
クロロホルム	0.06	0.006未満	0.006未満	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.02	0.02未満
ジクロロ酢酸	0.04	0.004未満	0.004未満	鉄及びその化合物	0.3	—	0.03未満
ジプロモクロロメタン	0.1	0.01未満	0.01未満	銅及びその化合物	1	—	0.1未満
臭素酸	0.01	0.001未満	0.001	ナトリウム及びその化合物	200	—	20未満
総トリハロメタン	0.1	0.01未満	0.01	マンガン及びその化合物	0.05	—	0.005未満
トリクロロ酢酸	0.2	0.02未満	0.02未満	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	88.4	66.2
プロモジクロロメタン	0.03	0.003未満	0.003未満	蒸発残留物	500	223	180
プロモホルム	0.09	0.009未満	0.011	陰イオン界面活性剤	0.2	—	0.02未満
ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001未満
カドミウム及びその化合物	0.01	—	0.001未満	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000001未満
水銀及びその化合物	0.0005	—	0.0005未満	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満
セレン及びその化合物	0.01	—	0.001未満	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満
鉛及びその化合物	0.01	—	0.001未満	※検査結果は、基準値以下であること。			
ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	0.003				

表 2 平成 18 年度水質基準項目検査計画

検査項目	基準値 (mg/ℓ)	平成 18 年度検査実施頻度	検査項目	基準値 (mg/ℓ)	平成 18 年度検査実施頻度
一般細菌	100個/ℓ	年12回	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	年4回
大腸菌	不検出		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	
塩化物イオン	200		クロロ酢酸	0.02	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5		クロロホルム	0.06	
pH値	5.8~8.6		ジクロロ酢酸	0.04	
味	異常ではない		ジプロモクロロメタン	0.1	
臭気	異常ではない		臭素酸	0.01	
色度	5		総トリハロメタン	0.1	
濁度	2		トリクロロ酢酸	0.2	
			プロモジクロロメタン	0.03	
		プロモホルム	0.09		
		ホルムアルデヒド	0.08		

表 2 平成 18 年度水質基準項目検査計画 のつづき

検査項目	基準値 (mg/ℓ)	平成 18 年度検査実施頻度	検査項目	基準値 (mg/ℓ)	平成 18 年度検査実施頻度
カドミウム及びその化合物	0.01	年4回	銅及びその化合物	1	年4回
水銀及びその化合物	0.0005		ナトリウム及びその化合物	200	
セレン及びその化合物	0.01		マンガン及びその化合物	0.05	
鉛及びその化合物	0.01		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	
ヒ素及びその化合物	0.01		蒸発残留物	500	
六価クロム化合物	0.05		陰イオン界面活性剤	0.2	
フッ素化合物その化合物	0.8		ジェオスミン	0.00001	
ホウ素及びその化合物	1		2-メチルイソボルネオール	0.00001	
四塩化炭素	0.002		非イオン界面活性剤	0.02	
1,4-ジオキサン	0.05		フェノール類	0.005	
1,1-ジクロロエチレン	0.02		※検査結果は、基準値以下であること。		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		●採水力所		
ジクロロメタン	0.02		・上水道区域 (4カ所)		
テトラクロロエチレン	0.01		城山水系、大琳寺水系、富納水系、桜山水系		
トリクロロエチレン	0.03		・簡易水道区域 (10カ所)		
ベンゼン	0.01		水源中央水系、迫間水系、花房水系、伊野水系、龍門水系、西部第1水系、西部第2水系、弁利水系、小川・九の峰水系、三の西沖水系		
亜鉛及びその化合物	1		・専用水道 (1カ所)		
アルミニウム及びその化合物	0.2		雇用促進住宅 (七城町)		
鉄及びその化合物	0.3				

表 3 平成 18 年度原水水質検査計画 (40 項目)

検査項目	基準値 (mg/ℓ)	平成 18 年度検査実施頻度	検査項目	基準値 (mg/ℓ)	平成 18 年度検査実施頻度
一般細菌	100個/ℓ	年1回	ベンゼン	0.01	年1回
大腸菌	不検出		亜鉛及びその化合物	1	
塩化物イオン	200		アルミニウム及びその化合物	0.2	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5		鉄及びその化合物	0.3	
pH値	5.8~8.6		銅及びその化合物	1	
味	異常ではない		ナトリウム及びその化合物	200	
臭気	異常ではない		マンガン及びその化合物	0.05	
色度	5		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	
濁度	2		蒸発残留物	500	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		陰イオン界面活性剤	0.2	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		ジェオスミン	0.00001	
カドミウム及びその化合物	0.01		2-メチルイソボルネオール	0.00001	
水銀及びその化合物	0.0005		非イオン界面活性剤	0.02	
セレン及びその化合物	0.01		フェノール類	0.005	
鉛及びその化合物	0.01		※この他に、泗水町第3水源地では、毎月1回大腸菌、嫌気性芽胞菌の検査を行います。		
ヒ素及びその化合物	0.01		※検査結果は、基準値以下であること。		
六価クロム化合物	0.05		●採水力所		
フッ素化合物その化合物	0.8		・上水道区域 (10カ所)		
ホウ素及びその化合物	1		巨中央、巨第2、巨第3、巨第4、大琳寺、泗水町第1、泗水町第2、泗水町第3、泗水町第4、泗水町第5水源地		
四塩化炭素	0.002		・簡易水道区域 (10カ所)		
1,4-ジオキサン	0.05	水源第1、迫間、花房、伊野、龍門、西部第1、西部第2、弁利、小川、三の西沖水源地			
1,1-ジクロロエチレン	0.02	・専用水道 (1カ所)			
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	雇用促進住宅 (七城町)			
ジクロロメタン	0.02				
テトラクロロエチレン	0.01				
トリクロロエチレン	0.03				